

事 務 連 絡
令和7年(2025年)8月15日

市内障害福祉サービス等事業所・施設 御中

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課

「障害福祉サービス等事業者における経営情報の見える化」
に係る都道府県等・各障害福祉サービス等事業者向け説明会
の開催について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)について」(令和5年12月22日閣議決定)に基づき、障害福祉サービス等事業者の経営情報に関するデータベースについて、職種別の給与総額等を継続的に把握できるような対応の検討を速やかに進め、必要な措置を講じることとなっております。

つきましては、今般、「障害福祉サービス等事業者における経営情報の見える化」に係る都道府県等・障害福祉サービス等事業者向け説明会を下記のとおり動画視聴形式で開催しますので、貴事業所・施設におかれましては、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

(1) 実施期間等

実施期間：令和7年8月4日(月)10:00～令和7年8月22日(金)

※ 所要：55分程度

※ 説明会動画は録画映像となりますので、上記期間以降も視聴可能です。

議題：1. 障害福祉サービス等情報公表制度

～障害福祉サービス等事業者における経営情報の見える化の対応について
～(運用内容や留意点等)

- ・ 障害福祉サービス等情報公表制度の現状
- ・ 障害福祉サービス等事業者の経営情報の見える化に係る経緯
- ・ 障害福祉サービス等事業者の経営情報の見える化への対応
- ・ 経営情報の見える化等に係る通知の改正(概要)について
- ・ 経営情報の見える化等に係る記入要領(概要)について
- ・ 第1回都道府県等・関係団体向け説明会でいただいたご質問に対する回答
- ・ 今後のスケジュール等

2. 障害福祉サービス等情報公表システム画面の説明について

(2) 対象者

各障害福祉サービス等事業者

(3) 動画掲載先 URL (厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60356.html

【問合せ先】厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課

電 話：03-5253-1111

F A X：03-3591-8914

【発信元】横須賀市民生局福祉子ども部指導監査課 法人・障害担当

電 話：046-822-8411

F A X：046-827-0566

メール：shidokansa-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp